

Title	労働供給の理論：その課題および帰結の含意
Sub Title	The theory of labor supply : its role and conclusions
Author	小尾, 恵一郎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1968
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.61, No.1 (1968. 1) ,p.1(1)- 25(25)
JaLC DOI	10.14991/001.19680101-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19680101-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19680101-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 労働供給の理論

—その課題および帰結の含意—

小尾 恵 一 郎

## I 労働供給分析の復活

一九三〇年代後半からの一〇年を巨視的所得理論の普及の時代とすれば、それはまた労働供給分析の衰退期でもあった。経済体系を放置すれば国民経済の雇用量は、労働供給曲線と乖離した水準に決まる可能性があるという帰結を導くケインズの所得決定論にとって、労働の供給曲線は二義的な重要性をしかもたなかったのである。(ただし巨視的労働供給曲線が一義的な関係でないことは後述)しかし、最近の一〇年間の経済発展理論の進展は、労働供給機構の解明がふたたび研究者の共通の関心事となる契機となった。

発展過程とは生産性の低い在来的産業を中心とする国民経済の一角に、相対的に生産性の高い技術特性をもつ生産部門が導入され拡大する過程であるといえる。この過程で在来的産業の就業者(および家計の構成員)は、近代的生産部門への潜在的な労働供給源の役割をはたす。ここに近代部門の賃金は在来部門の就業者またはその家計の構成員を近代部門へ雇用労働者として誘引するに足りるものでなければならぬ。その水準を規制する在来部門家計の雇用労働への労働供給機構の研究

が不可欠である。

このばあいには、労働供給理論の役割が、賃金と雇用量の決定にあるという点では、古典的理論で労働供給函数がはたした機能と異なる。しかし、発展論の展開によって、供給理論は実験計画的側面での一面の進歩を加えることになったことは、見過してはならないとおもわれる。すなわち、古典的な均衡図式の中では、抽象的な個人の労働供給行動がえがかれて来た。(たとえば、労働供給量についての所得効果と価格効果をふまえた backward bending supply curve の記述を想起されたい。)これに対して、発展論は、初期の発展過程での労働力供給源泉は在来産業就業者であり、近代部門への供給曲線は、在来産業従事者およびその家計の構成員の近代部門への供給行動をあらわすものであるという認識を導入した。いかえれば、労働供給の源泉を単に抽象的な個人とするのではなく、在来部門就業者とみなして、一つの具体的対応物を与えたといつてよい。

しかし、同時に労働供給機構の分析における一つの重要であるがむずかしい問題の所在をもまた露呈することとなった。それは、さきに触れた供給価格を規制する因子は何かという問題である。生理的生存費水準(人口を一定に保つような)において賃金がさだまるといふマルサスの「わな」の経験的妥当性に(少くとも発展をとげた諸国で)疑問がさしはさまれてからこのかた、「生存費水準」はたんに生理的必要性をみたすものではなく、社会的、心理学的条件の加味されたものであるとの認識が導入された。しかしそれと同時に、その経験的対応物は現実の混沌のうちに見失われ、ついに経験科学の測定対象外におきさらざざるを得ないことになったのである。そのような供給価格水準は、労働供給曲線がキックする(おれまがる)水準であると表現することもできようが、しかし、歴史的に変化するキックの位置そのものを説明するのだけければ、供給価格の変動因を明かにしたことはならず、同義反覆の域を出ないのである。最低供給価格水準を規制する因子と規制のメカニズムを量的に説明することこそ発展機構を解く鍵であるといえよう。

このように、発展論の進歩は労働供給分析を復活させる契機を与えたが、また、同時に古典的供給分析の抽象図式を超えねばならないというむずかしい、しかし、やりがいのある課題を提起したのである。

発展論のもたらした課題——最低供給価格の解明——は、フエイ・ラニスの<sup>(注1)</sup>発展模型では、とりわけ発展の初期過程の解明に重要な役割をなうものとされる。しかし、発展機構の透徹した理解を得るためには最低供給価格の役割を、発展初期に限定することはできないのである。

戦前のわが国繊維産業の賃金を例にとろう。繊維産業内でも、賃金は、製糸部門を最低線として、綿紡、絹紡、毛紡、毛織等の各部門の間で較差をもち、その額はほぼこの順序で層状をなしている。製糸業の賃金は常に最低額に位置しつつ列年変動することが見出される。さらに厳密に言えば、製糸部門の賃金にもまた部門内で較差がある。われわれは、労働統計実地調査から、昭和二、五、八、十一の各年について、労働者の労働時間と時間当り賃金の関係を求めることができる。どの年においても、労働時間の短いものと極端に長いものの時間当り賃金はより高く、その中間に賃金率の最低値を見出すのである。この事実の一つの時点にあつては、賃金率がそれ以下には下らないような下限界のあることを意味する。製糸業は他の部門と同様、またはそれ以上、とりわけ、農業部門の家計にその供給をまかすことを意味する。製糸業は他の部門と同様、従って、製糸業の賃金下限界は工業部門が必要とする労働力を在来部門である農業から誘引するために必要な賃金の最低水準をあらわしている。その額はまさに、農業家計の家計構成員が労働を供給するにあつての最低の供給価格水準を示すものである。そして、一つの問題はこの下限界すなわち最低供給価格の年々の変動を規制する因子は何か、もう一つの問題は、較差を成立させる要因は何かである。後者の問題は別の機会にゆずりたい。前者について、賃金下限が、前年度における小作農業所得の水準と極めて密接な関係によって結ばれており、両者は同じ方向に変動することが確認される<sup>(注2)</sup>ことを指摘しておこう。

その意味は後に再び触れるが、発展論が提起した最低供給価格の変動機構の問題が工業化がかなり達成された経済の賃金

構造の解明にとつてもまた根本的に重要であることを示している。

(注1) Fei & Ranis: Development of the Labor Surplus Economy.

(注2) 小尾「賃金と労働時間の較差」(中山編「賃金問題と賃金政策」第三章)

次に労働供給分析と失業との関連を考察しておこう。

失業とは、定義によって国民経済における労働供給量マイナス需要量である。

企業が需要する各種の職種の賃金状態を所与としよう。この賃金(状態)に対する供給量はどのようにして算定可能であろうか。いま、かりに直接的な実験を行ったとしてみよう。すべての個人に職種別賃金のリストを示して、就業したい職種を質問し、全個人の回答結果から、A職種には一〇〇万人の応募がありBには五〇万人の応募がある等々を数え上げたとする。Aの需要量が五〇万人、Bが六〇万人とすると、たしかに、Aから「失業」する人は五〇万人、Bでは需要超過が一〇万人であることがわかるが、いったい「総失業」は四〇万人だということになるか。さらに厄介なことには、おそらくA B等々の職種のうち、もつとも高い賃金を保証する職種に、大部分の個人が就業を希望するにちがいない。その職種への超過供給分はたしかに「その職種」からの失業者とはいえよう。しかし需要超過部門の超過量はどうか評価されるのであろうか。もちろん需要側の指定に従って、個々の職種の応募資格が限定されれば常にもつとも高い賃金の職種に全個人が有効な供給者となることはなからう。このように「有効供給」に限定しても、超過供給量を測ることによって「特定職種からの失業」が求められるにすぎない。一義的な「総失業量」はなにか便宜的なそして複雑な規定を設けぬ限りとうてい算定できたものではないであろう。

実際、このような非一義性があるので、失業量を測定するには、一種の意識調査的質問が行われて、求職活動者と就業者の合計から労働力人口が求められ、これが供給労働力とみなされる。しかし、この種の調査の結果は、被調査者のもつてい

る就業機会に関する情報の程度、正確さ、判断の性質に依存しているばかりでなく、調査に対する回答の結果からの予想が実際の行動と一致するという保証は全くない。

元来失業とは、就業機会の賃金を述べることによつてのみ一義的な意味をもつものである。そして「現在の賃金のもとで」という条件は賃金の多様さのために一義的な規定を与えることができないのである。また、さらに、もし、ある賃金に対する個々人の供給量が他の個人の就業状態によつて変化するようになるとしたら、いったい社会全体の一義的供給量を平均賃金との関係で述べることができるだろうか。そして後に述べるとおりそのような個人間の相互従属性は実際存在するのである。

われわれは、このように非一義的で計量困難な「失業」量にかかわるよりも、就業機構の解明こそ重要であると考えらるのである。

ただしこのことは、ある特定の個人またはグループの供給量をその個人に対する賃金率との関係で述べることが不可能だというわけではない。この個人またはグループに影響する他の個人またはグループの就業状態を所与とすれば、そしてその場合にかぎって当該個人またはグループの種々の賃金率に対する供給量を述べることはできるのである。

従つて、雇用問題は、「失業」よりも就業にあるといえよう。その意味は次の通りである。相対的に良好な雇用機会を失つた労働者は、失業保険給付の切れるころまでに、他の就業機会にほとんどのものが再就職する。そして再就職の賃金は、前職のそれよりも低いものが圧倒的に多いことが「失業者帰趨調査」に報告されている。逆説的な表現をとるならば離職者には失業している余裕はないのである。再就職者を失業者と数えるかどうかという問題は、ささいな定義の問題にすぎない。実際、失業とちがって、低賃金就業は、何らのあいまいさもなく観測事実として定量的に把握できる。

かくて、雇用問題との関連において実質的な意味をもち、喫緊な問題点は、いかなる条件のもとで、いかなるメカニズム

に従って、低賃金の就業機会が実現するかということであり、いかにすればいかにして、低い最低供給価格水準が成立するかという問題に帰着する。

## II 労働供給理論の課題

### 1 供給の次元と主体について

労働供給量の次元は、人員、時間、および質の三つから成る。人員の次元での供給量は、人口およびそれに対する労働供給人員の比率に依存する。

マルサスの所論では、人口規模の決定自体が賃金(生理的生存費の上下に變動する)との関係で扱われるので、人口は「内生変数」とみなされているわけであるが、人口ないし生産年齢人口と労働供給量の間にはっきりした区別はなかったといえよう。ジェボンズを先駆としてヒックスの典型的な議論にいたる新古典派的接近では人口規模は外生的決定にゆだねる一方、

供給労働量は生産年齢人口とは明かに区別された。最近の発展過程の研究の傾向では人口規模の決定は陰伏的に処理される。労働時間の次元に関する供給量の決定機構が、陽表的にとりあげられたのはジェボンズ以降のことに属する。また発展論は、この次元を陽表的に分析する段階にはない。

従って大づかみにいえば、供給の次元は古典派および発展論の現状では人員数を中心とし、新古典派は、総供給についてはマンアワーで述べるが、人員次元の供給量決定機構(これには明確な理論構成がない)と、時間次元の決定機構(個人の供給曲線として把握される)の関係はほとんど区別されていないということになる。

供給行動の主体についてはどうか。マルサスの古典派では陰伏的に夫婦を中心とする家計が考慮されているといえよう。

新古典派では抽象的「個人」が主体とされていて、家計の概念は一部の例外(例えばピグー「失業の理論」)を除いて、表面に

あらわれない。発展論では近代部門への供給が在来部門の就業者とその家族であるという点で、主体をむしろ部門の側面にとらえた。マルサスの古典派も、新古典派も、発展の研究者も、いずれも賃金と雇用の決定を論ずるのだが、三者の供給分析における次元と主体に関する認識は各々の側面で精粗まちまちの感が深いのである。まず、主体について考察したい。

(注3) W.S. Jevons: The Theory of Political Economy. 小泉・寺尾・永田訳「経済学の理論」

(注4) J.R. Hicks: The Theory of Wages. 内田訳「賃金の理論」

### 2 ダグラス・有沢法則——現代労働供給理論の出発点

労働供給の定量的研究では一九三〇年代中葉のダグラスによる先駆的業績と、一九五〇年代末ロングの広汎な統計的分析が、二つの里程標であろう。

ロングはダグラスの見出した供給法則を、その後二〇年間に蓄積された資料(とりわけセンサス資料)を用いて追試し拡張し研究を行った結果、大筋としてはダグラスの経験法則が支持されることを示した。

現代の労働供給の定量分析の基礎を据えたダグラスの経験法則は、成年男子賃金と性・年齢別人口グループの有業率との間の関係を述べるものである。法則の概要は(i) 青壮年男子の有業率は、当該年齢男子賃金に対して不感応的であるのに対して、(ii) 若年男子、高年男子、および中高年女子の有業率は成年男女賃金水準に対して感応的であり両者の相関は有意かつマイナスである。ダグラスはこれを合衆国三八都市に関する横断面資料の観察から導いた。つまり、青壮年男子賃金の比較的高い都市では若年男子、高年男子および中高年女子の有業率は比較的に低く、逆は逆である。また青壮年男子層の有業率はその賃金と無関係に高い水準にある。

ダグラス法則の重要な含意は、次の二点に要約される。(1) 各年齢と性の特性をもつ「個人」の就業行動は相互独立ではなく、明らかに相互に従属的である。そしてそのような従属関係の成立する領域が家計であることがただちに期待されるで

あろう。(2) 自己の賃金水準に対して有業率が不感応的である青壮年男子層は、すべての家計における中核的所得稼得者とみなされる。従ってこの核所得者の稼得する収入の大小は、その家計内の他の構成員の就業に逆の影響を与えることが示唆されている。

(注5) P.H. Douglas: The Theory of Wages.

(注6) C.D. Long: Labor Force Under Changing Income and Employment.

若年層においては、家計の核収入水準は子弟の上級学校進学率を通じて有業率に影響するであろう。中高年女子層は主に妻として、核収入(主に夫の収入)の大小に応じて追加的所得を稼得するために就業すべきかどうかを判断するであろう。そうだとすれば、家計調査資料で勤労家計の世帯主収入階層別有業率は世帯主収入水準と密接な関係をもち、ダグラスの逆相関法則から推測して両者の相関はマイナスでなければならぬはずである。そしてこの予想は事実であることが示された。当時ただ一つの資料であった昭和二十九年九月の家計調査特別集計結果から世帯主収入と家計有業率は見事な逆相関をなすことが有沢広己博士によって見出されたのである。<sup>(注7)</sup>

ダグラス—有沢の経験法則<sup>(注8)</sup>は、労働供給の定量的実証的研究に新しい基礎を与える。新古典派を中心とする労働供給理論は、供給行動の主体を「個人」として抽象的にあらわしてきた。しかし、この経験法則は、個人の供給行動は家計という個人集合の領域の中で相互従属的であることを明示し、よって、供給行動の主体は、これを文字通りの個人と考えるよりも、家計とみなすことが有効かつ適切であることを教えている。

ここで当然提起される問題が二つある。第一は、ダグラス—有沢法則は勤労家計に関するものであるが在来部門の自営業家計についてはどうか。第二は、自営業と勤労家計の発生と互換の機構。第三は、核所得の稼得者そのものの供給行動。はじめに第二点について。

多くの経済体系には、発展の初期において近代部門への主な労働供給源の役割をはたした在来部門の、家族労働を中心とする自営業家計群、および近代部門の雇用労働を主な収入源泉とする勤労家計群が並存していることはよく知られた事実である。

両者の並存は、いりまでもなく過去における経済学的、および社会的、心理学的(制度的な)<sup>(インスティテューショナル)</sup>条件の所産である。この個々の家計の主な収入の稼得様式(自営業、勤労収入)を所与として、個々の家計の構成員が、雇用労働に就業するか、自営業に従事するか、あるいはいかなる機会にも就業しないかのどれかを選択し、その結果が、次の時期の就業構造(自営業者、雇用労働者の比率)を決定する。

従って、自営業家計および勤労者家計の主な収入稼得者(業主、勤労家計の世帯主)の収入(核所得)状態の現状または予期される将来の状態に則して、家計構成員(非核構成員)がどういう就業行動をするかが労働供給理論の一つの中心的課題である。

(注7) 有沢広己「賃金構造と経済構造—低賃金の意義と背景—賃金基本調査(中山伊知郎編)第一章。

(注8) この法則は辻村江太郎教授によって「過剰就業と賃金構造」(企画庁研究所シリーズ)において整理され命名された。

自営業家計では核所得状態は当該家計の財・サービスの生産技術および資本蓄積状態および生産する財貨サービスの価格状態に依存し、勤労家計では主な収入者の賃金収入に依存する。

家計の収入源を自営業収入だけに依存するものと勤労収入だけに依存するものをそれぞれ典型的な自営および勤労家計とよべば、この両極の間には多様な中間的状态がある。どこまでを自営業家計とよび勤労家計と名づけるかはたんに定義の問題である。

実際に重要なことは、家計の構成員が、彼らに対して開かれた自営による所得造出の機会と雇用労働による機会のどちら

かを、または両者がある組合せ比率で、選択するメカニズムの分析である。その選択にあたっての初期条件としての、核所得が自営業所得であるか、勤労所得であるかによって自営・勤労の区別を一応与えているにすぎない。

自営業の所得造出能力を初期条件として家計構成員が就業選択を行った結果、雇用労働からの所得額が圧倒的比重を占め、次の期(又は世代)で構成員の就業に際して考慮すべき主な所得源泉が雇用労働収入に変わるならば、われわれは、便宜的に、当該家計は自営業家計から勤労家計へ変わったとよぶことになるであろう。

この「転換」に影響する要因は非経済的因子をふくめて数多く、そのメカニズムが複雑であろうことは容易に想像されよう。潜在的には経済因子の影響があるとしても、その効果は他の諸因子の影響によっておおいかくされてしまうかもしれない。「転換の機構」について述べるに足りる情報はなほ乏しい。しかし、つい先頃、個人企業経済調査の再集計結果が入手可能となって興味ある結果が見出された。個人業主家計を、家計人員構成とその就業状態から次の世代において業主家計として存続するもの(継続型)、次の世代では勤労家計に転換すると予期されるもの(転換型)、および分類不明の三つに分類する。分類はある程度大まかにならざるを得ず、誤差も考慮しての第一次近似にすぎない。しかし、それにもかかわらず業主所得の大きい家計グループにおけるほど継続型家計の比率は、着実に上昇し、転換型家計の比率は確実に低下するのである。<sup>(注10)</sup>

この観測事実をかりに、「業主家計の転換法則」とよべば、この法則は「ダグラス——有沢の法則」とまったく整合的である。勤労家計の世帯主収入を業主収入におきかえると前者は、後者の自然な拡張から予想されるところである。かりに名づけた「転換法則」がより多くの資料からくり返し検出されるならば、われわれは、第二の問題点について、経済因子の影響は、他の因子の作用によって相殺されたり圧倒されたりすることなくあらわれていると断ずることができるであろう。いまは第二点についてこれ以上を述べるべき段階ではない。

(注9) 農業生産関数を所与として農家が農業と雇用部門への労働力配分を決定する機構については鳥居泰彦「経済発展理論と労働供給主体の均衡図式」——経済学年報9を参照されたい。

(注10) 小尾「長期計画と労働供給条件」(世界経済一九六七年八月)。

問題の第三点である現在の世代における自営業および勤労家計の核所得者の行動はどうか。とりわけ、自営業主の仕事に従事している人が雇用労働へと仕事を変えるにあたっては、心理学的、社会的、制度的条件の影響が無視し難いかもしれないとは誰しも思うところであろう。この点については、われわれの観測資料は判断を下すに十分なだけ整備されていないといわざるを得ない。われわれはまず、核所得の稼得状態を所与として、この状態のもので家計構成員の就業行動(供給行動)をとりあげるべきであると判断する。

勤労家計の核所得は定義によって、雇用労働就業から稼得される所得で、家計調査資料の勤労世帯における世帯主(主な収入者)収入がこれにあたる。ダグラス法則が明かに示すように、核所得者の供給行動は賃金水準に対してはなほ不感能的である。われわれは勤労家計の核収入者の行動は、制度的にも極めて限定されたものとみるのが分析の現段階においては妥当であると考え。非核構成員の労働供給は、核所得の与えられた状態のもとで、非核構成員に対して示された就業機会の種々な状態に対して記述されるのが適切である。

このようにして勤労家計の非核構成員の供給行動の機構が解明されるならば、勤労家計の核所得を自営業所得の造出能力(当該自営業家計の生産する財またはサービスに関する生産技術条件〔生産函数〕と蓄積状態)におきかえて、自営業家計の構成員の労働供給行動を説明することができる。「業主転換法則」はそれを示している。

### 3 一つの歴史的事実と分析方法上の問題点

ここでしばらく、目を勤労家計における有業率変化の趨勢に移して、供給理論の課題を分析方法の側面から明かにしたい

とおもう。

長期時系列比較の示すところによると、アメリカ合衆国における女子の有業率は上昇傾向をもつことが確認されている。ロングの研究は、観測された国々に関するかぎり、ヨーロッパ諸国でもこの傾向が、例外ではないことを報告している。しかしながら、これと反対に、労働時間は長期的な低下傾向にあることはよく知られている通りである。

ここで、二つの問題が提起される。第一は人員の次元に関する長期変動傾向と、時間の次元に関するそれとの正反対の動きをいかに理解すればよいか。

第二は、女子有業率の変化傾向と、ダグラス法則との矛盾をどう解決すればよいか。すなわち、ダグラス法則は核収入のより高い水準はより低い女子有業率と結びついていることを示す。一方核所得は時系列的に上昇傾向にあるから、横断面的ダグラス法則を適用すれば、女子有業率は低下傾向になければならないのである。

わが国における女子有業率の変動傾向を昭和二十五、三十、四十年の国勢調査からみると、若年層と中年層では正反対の動きが看取される。若年層(一五—一九歳)は進学率の上昇を反映して、有業率が急減するのに対して、中年層(三〇—五九歳)では着実な上昇趨勢が見出されるのである。その結果として年齢合計の女子有業率は微減ないし不変にとどまる。進学率の上昇を主因とする若年層の有業率低下傾向は、核収入の増大を考慮すると、横断面的ダグラス法則とまさに一致するのだが、二〇—二五歳および中年層の有業率の変化はダグラス法則に反して、ロングの指摘する合衆国およびヨーロッパの事例と軌を一にしている。第二の問題点についてロングは、女子の就業機会が量質共に向上したという解釈を与える。ダグラス法則は就業機会を一定に保ったときに成立するものとみなすのである。

実際わが国の家計調査特別集計から得られた核収入階層別有業率の時系列的変動を考察すると、ロングの解釈を裏付けるような観測事実が見出される。昭和三〇年から三三年にわたる(成年人員三人の)特別集計を例にとろう。各年の核所得分布

上の同一百分位点にある家計群の有業率は、(核所得の成長率は階層間で大差ないという容認しうる前提のもとで)近似的に同一家計群の有業率の時系列値を与えるものとみなすことができる。この値を観察すると、(i)低い核所得階層では核所得の成長額はより小さく、また、有業率の上昇はより大きい。これに対して、(ii)高い核所得階層では核所得の成長額はより大きく、同時に、有業率の上昇はより少い。(iii)最高核所得階層の近傍では核所得の増加額は大きく、有業率は横這いしないし低下傾向をさへ示す。(iv)昭和三二年から不況の三三年へかけての有業率上昇は低い核所得層においてさえ相対的に小さい。

この観測事実は、核所得の上昇が有業率を低下させるといふダグラス法則の作用と、就業機会の量と質での好転が有業率を上昇させる作用とが並存し、核所得と就業機会の変化の影響の相対的な大きさがこれら二つの因子の与える正負反対の効果の合計としての有業率変化を規制することを示唆している。つまり、核所得の上昇が極めて小さい低核所得層では、就業機会の好転からおこる有業率上昇効果が核所得上昇による有業率低下効果を圧倒し、反対に、核所得上昇額のより大きい核所得階層では就業機会上昇による有業率上昇効果が核所得上昇による有業率低下効果によって相殺される傾向があらわれ、最も核所得増加の大きかった最高核所得層近傍では、核所得増大による有業率低下効果を圧倒したといふことができる。昭和三二年から三三年への変化は就業機会の好転が一時停止したことによるものと解せられる(註II)。同様の観測事実は、夫婦と一五歳以下の構成員から成る家計の妻の有業率に関する昭和三六年から三九年へかけての変化からも確かめられた。

(註II) 尾崎・小尾「勤労家計における有業率の研究」(季刊経済分析6)。

このようにして、われわれは、女子有業率の時系列趨勢とダグラスの横断面観測からの法則とを一応整合的に理解することができるといえる。これは、はじめに述べた問題点第二への一応の解答である。しかし、女子の就業機会の好転という需要側面の事情が、はたして、ロングの観測した女子有業率の長期的上昇趨勢を説明するすべてなのであるか。

供給側の事情についてもロングは触れていないわけではない。家庭用機械器具の普及が女子を家事から解放するというよう

うな情況は女子有業率をひき上げるかもしれない供給側要因の一つである。しかし、分析をこの段階にとどめるならば、研究者は、影響を与えるかもしれない潜在的諸因子を列挙することで満足せねばならない。

家庭用耐久消費財の普及を例にとろう。それは確かに家事に要求される時間を減少するであろう。いま、所得稼得のために拘束される労働時間以外の処分可能時間を余暇とよべば、家事への所要時間の減少は余暇の緊急性を減少せしめるかもしれない。換言すれば余暇の限界効用を所得のそれに比べて相対的に低下させる作用をもつかもしいない。そして、同時に家庭用耐久消費財への支払いの必要から所得の限界効用は相対的に増加するかもしれない。しかし反対に、家事からの解放によって余暇の新しい利用法が見出されれば、その限界効用が上昇して、所得の限界効果に対して相対的に増加する可能性さえも否定できないであろう。

これらは明かに、先験的推論を超えた問題である。女子有業率の上昇傾向が、就業機会の好転だけによるものか、それとも、所得の限界効用曲線の相対的上昇にも依存するのかは、余暇と所得の選好函数を実際計測することによってのみ判定できる事柄である。実際にその計測を必要とする理由の一つはここにある。

次に、はじめに提示した問題の第一点に立ち戻らなければならない。労働時間と有業率の背反的動向がこれである。ダグラスは、労働時間の変動もまた賃金と逆相関の関係にあることを統計的回帰分析にもとづいて示し、供給時間で表示された労働の供給曲線は、右下り型であることを主張したのであった。

しかし、ダグラスも、また広汎な統計的実証分析を展開したロングも、有業率(人員)の変動因子と労働時間の変動因子を個々別々に探究したのであって、両者の関連については、積極的な考察が加えられるには至らなかった。両者はなぜ反対方向に動くのか。

すなわち、われわれは、ジェボンズ以降放置されたといってもよい労働供給の人員と時間という二つの次元に関する供給

行動の定量的総合理論への出発点に立ったことになる。

### III 総合的理論の設定

#### 1 理論的課題

かくて、理論的課題は次の二点にしぼられる。<sup>(注12)</sup>

第一・所与の賃金率に対する最適労働供給時間決定のメカニズム。

第二・特定の就業機会への就業を受諾するか拒否するかを選択するメカニズム。

労働供給理論が従来扱ってきた第一点、すなわち所与の賃金率に対する最適供給時間決定の機構が、現実の就業時間の決定過程の説明に役立つことができるためには、供給者の労働時間調整が(所与の賃金率に対して)その意のままであるという条件がみたされていなければならない。供給者が自営業(農業は一つの典型)に従事する場合には、この条件はほぼ妥当するといえよう。しかし、発展の現段階における雇用労働市場の一つの基本的な性格が自営業中心の体系と異なるのは、労働需要側が潜在的供給者に対して示す労働条件が、賃金率だけでなく、賃金率と指定労働時間の組合せから成っている点である。

需要側がなぜ指定時間を定めて提示するかということは現代の生産技術と密接な関係をもつと考えられるが、今はそれに立入るときではない。要は、雇用労働市場への労働供給者の供給行動は、示された賃金率のもとで労働時間の最適調整を行うというよりも、賃金率と所定労働時間の組合せで示された就業の機会を受諾するか拒否するかを選択を行う点に特質があるということである。このことはしかし、特定の指定時間と賃金率の就業機会への就業を受諾した労働者が、全然労働時間を調整できないというのではない。実際、早退、遅刻、残業、欠勤などの形で多少の調整の余地は残されている。しかし頻繁な欠勤や遅刻、早退をくり返せばその職場への継続就業が困難になるような、社会的、心理学的、制度的要因が存在す

ること、また反対に過度の残業が困難であるような条件の存在することは誰の目にも明かな経験的事実である。従って、多少の調整の余地はあるにせよ、雇用労働市場への労働供給は、指定時間と賃金率の特定の組合せを受入れるか否かの判断にもとづいておこなわれるといわねばならない。

（注12）以下の所論は「労働供給の理論」（未刊）による。

かくて、供給者が需要側の提示した就業機会（賃金率・労働時間の組合せ）を受諾就業した状態と、拒否した状態とを比較し選択する関式を設定することが不可欠であり、この選択の結果と賃金率との関係（指定労働時間を一定に保持した場合の）こそが人員に関する供給函数を与えるのである。これはまた、人員の次元に関する供給函数は指定労働時間の値いかによって変位することをも意味する。

ところで、特定の就業機会を拒否した状態とはどのようなものであるか。それは当該供給者の零労働時間と彼の属する家計が他の収入機会から稼得する収入の組合せから成る状態にはかならない。雇用労働市場への供給者が自営業家計の構成員である場合には、提示された雇用労働機会を拒否することによって、他の構成員が稼得する収入と零労働時間の組合せを得るか、または自らも自営業の追加所得造出活動に従事して自営業への従業労働時間と、ある額の家計所得の組合せを保持する状態である。

供給者が勤労家計の構成員である場合には、彼は所定の労働時間と賃金率の組合せを受諾するか、又は拒否して零労働時間と核収入のみに依存して生活する状態を選ぶかの選択が行われる。

この選択の結果は三つの因子に依存することが明かである。すなわち、第一は就業機会の性質（賃金・労働時間の組合せ）、第二は、就業を拒否したときの家計の収入状態であり、第三は、家計構成員の労働時間と所得の選択に関する嗜好状態である。就業拒否状態での所得は、勤労家計については核収入によって、自営業家計においては自営業の所得造出の技術的およ

び経済的条件（生産物価格）によって把握される。

第三の点は人員の次元における供給機構を説明するためにも家計構成員の労働時間と所得に関する選好状態を考察せねばならないことを示している。この労働時間と所得の選好状態を陽表的に量的実証研究の領域ではじめてとりあげたものとしては、ラグナー・フリッツュの先駆的研究をまずあげねばならない。しかし、フリッツュの分析は、賃金率の変化に対する最適供給時間の変化を（平均個人を主体として）扱ったものであって、時間・賃金の組合せに対する諸否の過程を分析したのではなかった。人員の次元に関する供給機構を説明するには、最適時間決定に関する理論的装置をさらに就業機会の諸否の決定に拡充しなければならないのである。

## 2 有業率と労働時間の分析の総合されなかつた理由とそれが供給研究に与えた障害

従来、人員に関する供給研究と時間に関する供給研究とが個々別々に行われてきたことの理由は、おそらく、二つの点に帰着せしめることができよう。その第一は、現代雇用労働の就業機会が、時間と賃金の組合せから成り、調整の範囲はせまいという事実（制度的条件）に積極的評価を与えなかつたこと、第二は、就業機会の諸否に関する理論が開発されなかつたこと、である。

さて、この側面の考察の欠如は、二つの次元での研究が個々ばらばらであることを余儀なくしたばかりではなく、実は、労働時間の次元に関する量的実証的供給研究上の障害因子にもなっていた。

労働供給時間の巨視的定量的研究では、統計的回帰分析の形で、少からぬ量の分析が行われてきた。しかし、家計単位の観測資料からの分析は、後に述べる理由もあって、合衆国においても決して多くはない。それらのうちで典型的なものには、ロウゼットとミンサーによる統計的回帰分析をあげることができる。家計単位の調査資料は、ダグラス<sup>(注13)</sup>有沢法則が示唆するとおり、巨視的時系列よりも格段に豊富な情報を与える。ロウゼットの分析は、独立変数に夫の収入を、従属変数に

妻の労働供給量の指標をとって回帰分析によって、供給函数を測定しようとするものである。ここで妻の労働供給時間の測定に困難がつきまとう。ロウゼットが使った消費者金融調査資料(合衆国労働統計局の家計調査資料では核収入と非核収入を区別することが極めて困難である)では、わが国におけると同様労働時間の報告を欠いているので、ロウゼットの研究では、夫の収入に対する妻の収入の比率をとって、これを妻の供給量の指標とみなすという妥協的方向が採られた。しかし、この処置が妥当であるためには妻の時間当り賃金と夫のその比率が家計間で等しくかつ夫の労働時間は家計間で等しいという別個検証のたてを欠く前提を必要とする。

ミンサーの研究<sup>(注14)</sup>では、特定の家計グループの妻の生涯にわたる総供給労働時間(マンアワ)の近似的指標として有業率が採用されている。しかし、これがよい近似となるためには、妻の供給労働時間の生涯における配分がランダムであるという未確認の(そして恐らく事実には遠い)前提を必要とするであろう。

しかし、このような妥協は資料の制約もさることながら、分析武器の整備の程度に過半の責任のあることを否定できない。この間の事情は、あたかも、消費分析に自由市場での家計調査結果を利用する場合と、配給制度下の家計調査を使う場合にたとえられよう。種々の価格と最適購入量の関係を知るには、前者の資料がより適切である。後者の資料から、最適購入量を示す需要函数を求めるとは、特定の単価と配給量の組合せからなる財の購入機会を受諾するか拒否するか(いわゆる配給辞退)の二者択一の行動を最適購入量に関する需要函数ないし選好函数との関連において説明する理論を構成し、この図式を媒介として、需要函数を測定しなければならないであろう。人員の次元に関する供給行動の資料だけを用いて、余暇所得選好函数およびそれから導かれる最適供給時間を決定する供給函数を測定するのは配給経済体系下の家計調査資料から財の選好函数と需要函数を求めようとするのと類推的である。

(注13) Rosett: Working Wives (Studies in Household Economic Behavior).

(注14) J. Mincer: Labor Force Participation of Married Women (Aspects of Labor Economics).

ここに新しく提示された、人員・時間の両次元に関する総合的供給理論の解析的内容に立入ることは他の機会に譲らねばならない。ここではその基本的な性格を述べるにとどめよう。

労働供給理論は、次の観測事実を同時に矛盾なく説明できるものでなくてはならないことが明かにされた。

- (1) 横断面資料で確認される有業率曲線の右下り傾向。すなわち、核収入のより高い家計群では、有業率はより低いという傾向。
- (2) 横断面有業率曲線(1)の時系列的変動。
- (3) 女子有業率の趨勢的上昇。
- (4) 労働時間の趨勢的短縮。

これに應える定量的理論の概要を以下に示そう。

もっとも基本的でかつ簡単な場合から入るためには、核収入者である夫と、非核家計構成員である妻とから成る家計を考えよう。いま、この家計の妻に特定の指定労働時間と賃金率の組合せから成る就業機会Aが示されていて、需要者(企業)は、妻が就業を受諾すれば常に雇用する用意があるものとしよう。この家計の妻が機会Aに應じるかどうかは核収入の水準に依存する。低い核収入状態におかれれば、妻はAを受け入れて追加所得を稼得するであろう。核収入の高い領域では機会Aに應じないであろう。実験的に核収入水準を変化せしめたとすれば、機会Aの受諾も拒否も無差別であるような核収入水準が見出されるはずである。この水準を臨界核所得とよぶことにする。すなわち核収入が臨界核所得以下であれば妻は機会Aに就業し、臨界核所得以上であれば拒否する。

個々の家計の臨界核所得は三つの因子によって変化する。第一は非核構成員に対して示された賃金率、第二は指定労働時

間、第三は家計の余暇と所得の選択に関する嗜好状態である。

さて、相等的核収入水準、例えば核収入五万円の家計のみから成る一つの家計群を考えよう。このグループの家計の構成員はいずれも、夫と妻である。このグループの妻に就業機会Aが提示されたとしよう。もしすべての家計の臨界核所得が相等しければこの家計群の妻の行動は相互に相等的。すなわちすべて機会Aに就業するかすべて就業しないかのどちらかである。かりに群内全家計の臨界核所得が三万円であったとすれば、どの家計の妻も就業しない。核収入五万円は臨界所得以上だからである。またこの家計群内の全家計の臨界核所得が六万円であったとしよう。すべての妻は就業することになる。なぜなら、各家計の核所得（五万円）は臨界核所得（六万円）より低いからである。

従って、すべての家計の臨界核所得が相等しければ、このグループの妻の有業率は零又は一のいずれか以外の値をとることとはない。しかし、観測事実の示すところによれば、同一核所得をもつ階層の家計群の妻の有業率は、多くの核所得階層において零と一の間にあることが見出される。この事実は核所得階層内の個々の家計の間で、まぎれもなく、臨界核所得の値が同一ではないことを示している。

従って、同一核所得をもつ家計から成る任意の家計群の内部で臨界核所得は固有の確率（密度）分布に従うものと考えねばならない。この臨界核所得の確率密度分をマイナス無限大から当該グループの核所得水準まで積分すると、この定積分の値はこのグループの妻の非就業確率を与える。核所得よりも臨界核所得が小さいものは非就業であり大きいものは就業するからである。この非就業確率を一から引いたものは有業率にほかならない。また、有業率曲線の時系列変動に関する観測事実（前述）によって家計の非核構成員に提示された賃金率が高いほど（他の因子を一定として）臨界核所得は大きいはずである。又逆は逆である。提示された指定労働時間が長いほど臨界核所得は低いであろう、同様に逆は逆である。

こうして、夫を核収入者として、妻を非核構成員とする家計グループの非核構成員に所与の賃金率と労働時間の組合せであらわされる就業機会が提示されたとき、われわれが観測することとなる核所得階層別有業率曲線は、当該グループの臨界所得の確率（密度）分布の累積曲線（確率分布曲線）にほかならないのである。

妻に対して開かれた就業機会（賃金率と指定労働時間であらわされる）が好転すれば臨界核所得（密度）分布は臨界核所得軸上を右へ動くから、有業率曲線は（核収入を横軸、有業率を縦軸として）上方へ変位する。ロングの指摘する女子有業率の上昇機構はこのメカニズムに対応するものである。各年度において観測された妻の有業率曲線の形状は、現行の収入機会の状況を所与として、臨界核所得分布の形状に一对一に対応している。また、臨界核所得分布の形状は、個々の家計間における余暇（または労働時間）と所得の選好状態（無差別曲線群）の確率分布の形状に一对一に対応している。従ってわれわれは、現行の妻の賃金率と、指定労働時間がわかっていれば、有業率曲線から余暇と所得の無差別曲線の形状（その解析的な形と確率分布）を逆に推定することができるのである。

さて、上に述べた臨界核所得分布を分析要具とする労働供給機構の分析方法は、家計の非核構成員が一人の場合のみに限定されるものではない。ここでは詳細に立入ることはできないが、任意の家計人員nの家計群に拡張することができる。

就業機会の諸否に関するこの理論の特質は、供給主体が機会を受諾した場合の選好指標を、拒否したときのそれと比較するという点にある。体系の解は核収入と賃金率の連続的な変化に対応して、指定労働時間又は零時間の二つの間を不連続に変化する。従って、（臨界核所得分布から有業率曲線を求める過程で積分は行われるが）この体系には所与の環境のもとにおける最適化演算をおこなう解析的操作が含まれていない。選好函数のパラメタの推定あたっては、観測された有業率曲線とよく近似するような臨界核所得分布の定積分値（有業率の理論値）が得られるように、そのように余暇所得選好函数のパラメタの値を（経験的に妥当な指定労働時間と実測された賃金率のもとで）決定する。であるから、パラメタの決定のプロセスは近似値から出発して一種のシミュレーションを行うことになる。

このようにして測定された余暇所得選好函数を用いて、種々の核所得水準と賃金率に対する最適供給時間を与える労働時間に関する供給函数が求められることはいうまでもない。

ここでは、選好函数のパラメタの決定によりくわしく立入ることはできないので、測定結果のなかで定性的に表現できるものを述べて、その経済発展過程における意味を明かにしたいとおもう。

#### IV 結果とその含意——不可逆性——

以下に、分析の帰結とその含意を述べよう。これらの結果は、昭和三〇年—三三年の成年世帯人員三人の家計に関する家計調査資料再集計および、昭和三六—三九年の夫婦と不特定数の未成年世帯人員から成る家計に関する家計調査資料再集計を使って導かれたものである。なお選好函数の解析的な形には、特記した場合を別として所得と余暇に関する対数線型式を採用した。

以下の帰結は、他の選好函数の形についての計測結果が得られたときには改めて吟味されるべきものであることはいうまでもない。採用された選好函数は現在入手可能な資料に関する限り、第一次近似として妥当しているのであるから、以下の帰結はこの近値の成立する範囲内（すなわち、観測された変数の値の近傍）において述べることができるのであって、その範囲外については此後の検討にまたねばならない。

また、より広範囲な資料が整備されるにつれて、吟味されるべきであることはいうまでもない。

(イ) 労働人員に関する供給量は、核収入の増大と共に減少し、構成員に提示された賃金の上昇と共に増大する。すなわち、ダグラス・有沢法則は、余暇—所得の選好函数と効用指標極大化の原理から導くことができる。

(ロ) 核収入が増加すると非核構成員の供給労働時間を減少せしめるが、またさらに、非核構成員に示された賃金率の上昇

は非核構成員の供給労働時間を増加せしめると考えられる。これは、労働供給人員の観測から間接的に測定された時間に関する供給スケジュールが非核賃金率に関して右上りであることを意味している。

(ハ) 以上の帰結に加えて、われわれは次の事実を見出す。すなわち、試みられた選好函数（二次形式および対数線型）の範囲に関する限り、核所得の大きい家計群におけるほど所得の限界効用曲線は余暇のそれに対してより高い位置にあると判定される。

核所得のより大きい家計群においては所得の限界効用曲線は余暇のそれに比べて相対的により高い位置にあるとすれば、これは家計の所得の限界効用曲線の相対的位置が過去における核所得の水準に依存することを示唆するものである。従って、過去におけるより多くの家計所得の享受は、習慣形成を通じて、所得の限界効用曲線を上方におしあげ、他の事情を一定とするならば、非核（中高年女子を含む）有業率は上方に変位する傾向にあると解せられる。実際この帰結は、女子有業率の歴史的上昇傾向と整合的であるのは、労働時間については核収入の効果が、この暫定的帰結が此後くり返し確認されるならば女子賃金と指定労働時間に何らの変化がなかったとしても、女子有業率は傾向的上昇をきたすものと考えざるをえないである。

(ニ) 女子有業率の上昇と労働時間短縮とが並存したのは、労働時間については核収入の効果が、有業率については女子賃金の効果が、それぞれ優越した結果であると解することができる。

(ホ) 最後にわれわれは、供給函数の特性のもつ意味に立入って考察を与えよう。これは労働供給行動の特性が、経済体系の中で均衡の自動回復作用をさまたげる一つの不安定因子として働きその作用は不可逆的であることを示唆している。

いま、何らかの事情によって、成年男子賃金の低下が発生したとしよう。これは、ただちに家計における核収入の低下をひきおこす。核収入の低下は、女子賃金率を所与とすれば(イ)によって有業率を上昇せしめる。女子労働の需要を一定とする

ならば、女子賃金率は低下せざるを得ないし、また指定時間の延長がおこるであろう。

女子労働の需要量がマンアワで計って一定であるとすれば、女子の雇用人員数の減少が、労働時間の延長と共に、発生するであろう。

実際には、この過程で所得低下からおこる有効需要の減少によって需要マンアワが減少して、核労働者の所得を減少させることとなる。女子労働の供給量は増加して、その賃金は低下をくり返すことになる。

賃金の累積的低落に対する有効な歯止めは、供給行動自体の中にくみこまれていない。そうだとすれば賃金は社会学的心理学的制度的な意味を含めた最低生存費にいたってはじめてその低落を止めることになる。この状態は持続的安定成長とは相容れない。

これに対して安定的成長過程における供給行動はどうであろうか。もし、核収入に対する非核労働時間の供給曲線の右下りと、核収入の連鎖反応的な低下に伴う機構をそのまま適用すれば、上記の賃金低下に関する不安定過程は、この場合にはちょうど反対に作用して、限らない発散過程をたどることになる。しかし、(ii)の習慣形成過程によって、その反応は非可逆的である。

成長過程において核所得としての成年男子賃金が上昇すればその限りでは女子の供給量は減少することが示されている。しかし家計所得の上昇によって所得の限界効用曲線の上方変位が同時におこると考えられるので、女子労働需要の増大によって誘発される女子賃金の上昇は、上方変位を欠く場合よりも抑制されることになる。女子労働力需要の増大が緩慢ならば、賃金の上昇率は極めてゆるやかかまたは低下さえもひきおこすかもしれない。いずれであるかは習慣形成の速度と女子労働需要増加の相対的な大きさに依存する。

しかし、ここで特徴的な点は、安定的成長が持続すれば、(i)のメカニズムにより女子賃金の(低落過程で下方向に発生したものを反対にひきなおしたような)累積的加速度的上昇は起らないことである。

この不可逆的過程のゆえに、賃金の変動は低落方向にはもろく、上昇方向には比較的安定的であることを意味し、また持続的成長を達成するためには経済体系において賃金の累積的低下に対する制度的な歯止めが必要であることを教えている。

附記 この稿は教授就任講演に加筆したものである。